個別施設計画様式

策定年月日 R3.1.29

	対象施設•施設概要								
	施設情報								
	施設名称	旧東部土木事務所	т	所管所属名称	環境生活部消費生	上活·文化課			
	公共施設等総合管理	方針施設分類		•					
	大分類	類 公共用施設 中分類			小分類	用途廃止施設			
	主要建物概要								
	構造	鉄筋コンクリート	用途	事務所	建築日	1963/3/30			
	経過年数	57	耐用年数	50	目標使用年数	特になし			
	運営方式	使用貸借	管理者名称	消費生活·文化課	全延床面積(m))	1507.11			
	所在地	石巻市東中里二丁	「目1番1号						
	計画期間								
計画期間は令和3年から令和5年までの3年間とする。									
	点検・診断によって得	られた個別施設の	状態						
	別添「保全点検結果報告書」のとおり								
	当該施設の必要性								
	設置根拠規定等				必要性の有無	有			
	業務内容			務局が入居し,活動 祭開催時には,作品					
	必要性の判断理由	連携により持続的	な地域経済の発展	による県民の心の名に寄与する文化芸 となりまではまる県の政	術拠点の形成を図	る取組であり、被			
;	施設ごとの今後の対	 策							
	管理に関する基本的な考え方を踏まえた 施設の管理方針		県は保全点検を確						
	施設間・対策間の優 先順位の判断内容	化状況と修繕の必 なお、当該施設の	要性について判断 使用貸借は令和5 引が更新された場合	を踏まえた施設の管 の上,検討を行う。 年で終了するが,借 計には,令和5年度1	受者は令和9年ま	での使用意向を			
_	L 対策内容, 時期及び	L 概算費用							
ĺ	別添「短期保全計画」	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー							

施設情報詳細(棟情報一覧)

棟 番号	対象	保全計画 区分	建物名称	財産区分(選択)	取得年月日	建築年月日	建面積 (m³)	延床面積 (㎡)	階数 (地上)	階数 (地下)	建物用途 (選択)	建物構造(選択)	耐用 年数 (自動判	経過 年数	点検区分 (選択)
田与	1500㎡ 以上	防災拠点		(选扒)			(111)	(111)	(161)		(選択)	(選択)	定)	十奴	(選択)
1			庁舎	普通財産	1963/3/30	1963/3/30	470.68	1051.41	2		事務所	鉄筋コンクリート	50年	57年	保全点検
2			重車両車庫	普通財産	1963/3/30	1963/3/30	240.26	240.26	1		倉庫·物置	コンクリートブロック	34年	57年	保全点検
3			軽車両車庫	普通財産	1963/3/30	1963/3/30	142.54	142.54	1		倉庫・物置	鉄骨造	31年	57年	保全点検
4			書庫	普通財産	2010/6/4	2010/6/4	72.90	72.90	1		書庫	鉄骨造	38年	10年	保全点検
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															

様式2 短期保全計画表

(金額単位:千円)

			(<u></u> H3(+ 12 · 1 1 1 /
対策内容	3	4	5	計
717711	59	60	61	н
点検・診断			0	
修繕				
耐震化(非構造部材)				
更新				
建替				
集約化・複合化				
機能転換・用途変更				
廃止・撤去				
計				

記入方法

- 〇 概ね 10 年間の年度ごとの具体的対策内容(対象部位・工事種別等)と概算費用を記入する。(点検・診断は実施年度に〇印のみ記入)
- 〇 修繕(事後保全・予防保全)について、時期及び費用が特定できない場合は、各年度の概算費用として、築後年数に応じた下記単価を延べ面積に 乗じた額を記入する。

築後年数	10 年未満	10~20 年未満	20~30 年未満	30~40 年未満	40 年以上
㎡あたり費用(円)	151	1, 098	1, 635	2, 213	2, 448

国土交通省 「合同庁舎・一般事務庁舎の補修費用の平均」

県有建築物保全点検結果報告書

別紙3

施設名称: 旧東部土木事務所 建物棟名称: 庁舎

所在地: 石巻市東中里二丁目1-1

②延べ面積: ①用途: 事務所 1,051 m ③階数: 地上2階 ④竣工年度: 昭和 37 年度

①用途:	事務別	②延べ面積: 1,051 m ③階数: 地上2階 ④竣工年度: 昭和 37	牛皮
	項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 -	敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
			Α
		(対策等)	
2 -	建築物の外部	(指摘項目) 軒裏の一部の塗装に剥離が見受けられます。	判定
		1132 1132 1132 1132 1132 1132 1132 1132	В
		(対策等)	
		経過観察願います。	
3 -	屋上及び屋根	(指摘項目)	 判定
J	座工及 0 座似	(拒摘4月)	
			А
		(対策等)	
4 -	建築物の内部	(指摘項目)	判定
		旧河川砂防1,2班執務室の一部の照明器具が傾いています。	В
		(対策等)	
		部分改修が必要です。	
5 -	避難施設等	(指摘項目) 屋外階段全体的に錆びが見受けられ、利用上の安全性の担保ができません。災害時等の避	判定
		難に支障があると考えられます。	D
		(対策等) 早急な改修等が必要です。	
		于心场风险分别 2·及()。	
6 -	その他	(指摘項目)	判定
			_
		(対策等)	
		VIZICIO	
			» H I ~
	特記事項	①旧コンピューター室の天井(エキスパンション付近)にシミがありますが,立会者の聞き取り及て状況からは雨漏りが疑われる状況ではありませんでした。よって,経過観察を行ってください。	ア医上(/)
	N III 쿠 ' ᄌ	②旧1階書庫の天井材が外れていますので,計画的な修繕を検討してください。	
		1	

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。 A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要 C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

- D「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要 ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日: 令和2年7月17日

東部土木事務所 点検者職氏名 技術次長 竹ノ内 寿也 技師 横田 純 リボーンアートフェスティハル 実行委員会事務局長 松村 豪太 立会者職氏名

4 参考掲載B判定



照明が傾いており,落下の危険がある。

和今於	施設名称	建物棟名称	判定	旧河川砂防1,2班執務室の一部の照明器具が傾いています。 部分改修が必要です。
判定等	旧東部土木 事務所	庁舎		







مامع حاد ادراد	施設名称	建物棟名称	判正	屋外階段全体的に錆びが見受けられ,利用上の安全性の担保ができません。災害時等の避難に 支障があると考えられます。
判定等	旧東部土木 事務所	庁舎	D	早急な改修等が必要です。



| 地蔵名称 | 建物棟名称 | 判定 | 旧コンピューター室の天井(エキスパンション付近)にシミがありますが、立会者の聞き取り及び屋上の状況からは雨漏りが疑われる状況ではありませんでした。よって、経過観察を行ってください。 | 特記事項 |



alad ala tata		建物棟名称		旧1階書庫の天井材が外れていますので、計画的な修繕を検討してください。
判定等	旧東部土木 事務所	庁舎	特記事 項	

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

〔 建築物 〕

施設名称:旧東部土木事務所 建物棟名称:庁舎

所在地:石巻市東中里二丁目1-1

①用途:事務所 ②延べ面積:1,051m² ③階数:地上2階 ④竣工年度: 昭和37年度

		氏 名
当該建築物の調査者	代表となる調査者	東部土木事務所 技術次長 竹ノ内 寿也
	その他の調査者	技師 横田 純

				部	直 香結果(該	当箇所〇印)	
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	備考
				Α	В	С	D	
1	敷圠	也及び地盤						
(7)	塀		組積造の塀又は補強コン クリートブロック造の塀 等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁星	**	擁壁の劣化及び損傷の状 況					
2	建築						•	
(2)	基礎	ж Е	基礎の劣化及び損傷の状況	0				
(4)	土台 (オ	i <造に限る)	土台の劣化及び損傷の状 況					
(6)			木造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況					
(7)		躯体等	組積造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況					
(8)	外		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)	壁		鉄骨造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況	0				
(10)			鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の外壁躯体の劣化及び損 傷の状況,及び雨漏れの 状況	0				
(11)			タイル,石貼り等(乾式 工法によるものを除く。),モルタル等の劣化及 び損傷の状況,及び雨漏 れの状況		0			軒裏一部に塗装の剥 離が見受けられま す。
(12)		外装仕上げ材等	乾式工法によるタイル, 石貼り等の劣化及び損傷 の状況,及び雨漏れの状 況					
(13)	外		金属系パネル(帳壁を含む。) の劣化及び損傷の 状況,及び雨漏れの状況					
(14)	壁		コンクリート系パネル (帳壁を含む。) の劣化及 び損傷の状況, 及び雨漏 れの状況	0				
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷 の状況,及び雨漏れの状 況	0				
(17)		外壁に緊結された広告	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(18)		板,空調室外機等	支持部分等の劣化及び損 傷の状況					

				訮	直結果(該	当箇所〇印	1)	
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画修繕	要是正	備 考
				Α	В	С	D	
3	屋」	こ及び屋根						
(1)	屋」	:面	屋上面の劣化及び損傷の 状況,及び雨漏れの状況	0				
(2)			パラペットの立上り面の 劣化及び損傷の状況					
(3)		上周り	笠木モルタル等の劣化及 び損傷の状況	0				
(4)	(屋	≧上面を除く。)	金属笠木の劣化及び損傷 の状況	0				
(5)			排水溝(ドレーンを含む。)の劣化及び損傷の状況	0				
(7)	屋村 (艮 칼上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状 況					
(8)		最及び工作物 2.4世間供用では関係し	機器本体の劣化及び損傷の 状況					
(9)	(/1	う却塔設備,広告塔等)	支持部分等の劣化及び損 傷の状況					
4	建翁	き物の内部						
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に 規定する外壁等及び同条 第11項に規定する防火 設備の劣化及び損傷の状 況					
(6)		躯体等	木造の壁の室内に面する 部分の躯体の劣化及び損 傷の状況					
(7)			組積造の壁の室内に面す る部分の躯体の劣化及び 損傷の状況					
(8)	壁の白		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)	室内に面		鉄骨造の壁の室内に面す る部分の躯体の劣化及び 損傷の状況	0				
(10)	する部分		鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の壁の室内に面する部分 の躯体の劣化及び損傷の 状況	0				
(12)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準	部材の劣化及び損傷の状況					
(13)		耐火構造の壁 (防火区画を構成する 壁に限る。)	鉄骨の耐火被覆の劣化及 び損傷の状況					
(17)			木造の床躯体の劣化及び 損傷の状況					
(18)		飯休筌	鉄骨造の床躯体の劣化及 び損傷の状況	0				
(19)	床	躯体等	鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の床躯体の劣化及び損傷 の状況	0				
(21)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床 、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する 床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状 況					

				訓	直結果(該	当箇所〇印)	
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	備考
				Α	В	С	D	
(24)	天	令第128条の5各項 に規定する建築物の天 井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げ の劣化及び損傷の状況	0				
(25)	井	特定天井	特定天井の天井材の劣化お よび損傷の状況					
(31)	(B	K設備 5火扉,防火シャッター たの他これらに類するも Oに限る。)	常時閉鎖又は作動した状態 にある防火設備の本体と枠 の劣化及び損傷の状況					
(35)	照明	月器具,懸垂物等	照明器具,懸垂物等の落 下防止対策の状況		0			照明器具が傾いてお り不安定
(44)			吹付け石綿等の劣化の状 況					
(46)	石絲	常等を添加した建築材料	囲い込み又は封じ込めに よる飛散防止措置の劣化 及び損傷の状況					
5	避業	推施設等						
(8)	避糞	進上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷 の状況					
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷 の状況				0	屋外階段全体に錆び が見受けられる。
(25)	排煙設	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損 傷の状況	0				
(28)	備等	排煙設備	排煙設備の作動の状況					
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	0				
6	その)他			•			
(5)	避訇	言設備	避雷針,避雷導線等の劣 化及び損傷の状況					
(6)	建築物に設ける煙突		煙突本体及び建築物との 接合部の劣化及び損傷の 状況					
(7)	煙		付帯金物の劣化及び損傷 の状況					
(8)	突	令第138条第1項第 一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷 の状況 付帯金物の劣化及び損傷					
(9)		さいごう 必性人	付帝金物の务化及の損傷 の状況					

県有建築物保全点検結果報告書

別紙3

施設名称: 旧東部土木事務所 建物棟名称: 重車両車庫

所在地: 石巻市東中里二丁目1-1

①用途: 車庫・倉庫等 ②延べ面積: 240 m² ③階数: 地上1階 ④竣工年度: 昭和 37 年度

①用途:	車庫・倉庫等	(2)延べ面積: 240 m (3)階数: 地上1階 (4)竣工年度: 昭和 37	牛皮
	項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 -	敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		(対策等)	
		(A)K (I)	
2 -	建築物の外部	(指摘項目)	判定
		底の一部に割れや、クラック見受けられます。劣化が進行すると落下する危険性があります。	В
		(対策等)	
		部分改修が必要です。	
3 -	屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
			А
		(対策等)	
		(MAT)	
4 -	建築物の内部	(指摘項目)	判定
		コンクリートブロック組積造の壁にクラック見受けられます。 RC造の柱、梁接合部にクラックやエフロレッセンスが見受けられます。	В
		(対策等)	
		経過観察願います。	
			1
5 -	避難施設等	(指摘項目)	判定
		(対策等)	
			T
6 -	その他	(指摘項目)	判定
		(対策等)	
	特記事項		
	TABLE N		
<u> </u>	teen a seek tota dela Note:		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。 A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要 C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要 ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検者職氏名 技術次長 竹ノ内 寿也 点検実施日: 令和2年7月17日

技師 横田 純 リボーンアートフェスティハンル実行委員会事務局長 松村 豪太

東部土木事務所

立会者職氏名

令和2年 県有建築物保全点検



判定等	施設名称	建物棟名称	判定			

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

〔建築物〕

施設名称:旧東部土木事務所 建物棟名称:重車両車庫

所在地: 石巻市東中里二丁目1-1

①用途:車庫・倉庫等 ②延べ面積:240m² ③階数:地上1階 ④竣工年度: 昭和37年度

		氏 名
当該建築物の調査者	代表となる調査者	東部土木事務所 技術次長 竹ノ内 寿也
	その他の調査者	技師 横田 純

				調査結果(該当箇所〇印)				
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	備考
				А	В	С	D	
1	敷坩	也及び地盤						
(7)	塀		組積造の塀又は補強コン クリートブロック造の塀 等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁固	<u> </u>	擁壁の劣化及び損傷の状 況					
2	建翁						•	
(2)	基础	k E	基礎の劣化及び損傷の状況	0				
(4)	土台 (オ	i <造に限る)	土台の劣化及び損傷の状 況					
(6)			木造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況					
(7)			組積造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況					
(8)	外	躯体等	補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)	壁	松	鉄骨造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況					
(10)			鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の外壁躯体の劣化及び損 傷の状況,及び雨漏れの 状況	0				
(11)			タイル,石貼り等(乾式 工法によるものを除く。),モルタル等の劣化及 び損傷の状況,及び雨漏 れの状況		0			庇部分に割れ, ク ラック見受けられ る。
(12)		外装仕上げ材等	乾式工法によるタイル, 石貼り等の劣化及び損傷 の状況,及び雨漏れの状 況					
(13)	外		金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の 状況,及び雨漏れの状況					
(14)	壁	i i	コンクリート系パネル (帳壁を含む。) の劣化及 び損傷の状況, 及び雨漏 れの状況					
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況、及び雨漏れの状況	0				
(17)	,	外壁に緊桔された広告 板,空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷 の状況 支持部分等の劣化及び損					
(18)	12人) 工阀工/112% 寸	傷の状況						

				誹]査結果(該	当箇所〇印)	1
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画修繕	要是正	備考
				Α	В	С	D	
3	屋」	こ及び屋根						
(1)	屋」	:面	屋上面の劣化及び損傷の 状況,及び雨漏れの状況					
(2)			パラペットの立上り面の 劣化及び損傷の状況					
(3)	屋	周り	笠木モルタル等の劣化及 び損傷の状況					
(4)		上面を除く。)	金属笠木の劣化及び損傷 の状況					
(5)			排水溝(ドレーンを含む。)の劣化及び損傷の状況					
(7)	屋村(屋	艮 塁上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状 況	0				
(8)	機器	最及び工作物	機器本体の劣化及び損傷の 状況					
(9)	(光	う却塔設備,広告塔等)	支持部分等の劣化及び損 傷の状況					
4	建翁	を物の内部						
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に 規定する外壁等及び同条 第11項に規定する防火 設備の劣化及び損傷の状 況					
(6)			木造の壁の室内に面する 部分の躯体の劣化及び損 傷の状況					
(7)		o 	組積造の壁の室内に面す る部分の躯体の劣化及び 損傷の状況		0			壁面にクラックが見 受けられる。
(8)	壁の京		補強コンクリートブロッ ク造の壁の室内に面する 部分の躯体の劣化及び損 傷の状況					
(9)	室内に面		鉄骨造の壁の室内に面す る部分の躯体の劣化及び 損傷の状況					
(10)	する部分		鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の壁の室内に面する部分 の躯体の劣化及び損傷の 状況		0			柱,梁にクラック, エフロレッセンスが 見受けられる。
(12)		1時間準耐火基準に適 合する準耐火構造の壁 、耐火構造の壁又は準	部材の劣化及び損傷の状 況					
(13)		耐火構造の壁 (防火区画を構成する 壁に限る。)	鉄骨の耐火被覆の劣化及 び損傷の状況					
(17)			木造の床躯体の劣化及び 損傷の状況					
(18)		躯体等	鉄骨造の床躯体の劣化及 び損傷の状況					
(19)	床	개나 다 	鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の床躯体の劣化及び損傷 の状況	0				
(21)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床 、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する 床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状 況					

				調査結果(該当箇所〇印)				
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	備考
				Α	В	С	D	
(24)	天	令第128条の5各項 に規定する建築物の天 井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げ の劣化及び損傷の状況					
(25)	井	特定天井	特定天井の天井材の劣化お よび損傷の状況					
(31)	(B	K設備 5火扉,防火シャッター たの他これらに類するも Oに限る。)	常時閉鎖又は作動した状態 にある防火設備の本体と枠 の劣化及び損傷の状況					
(35)	照明	月器具,懸垂物等	照明器具,懸垂物等の落 下防止対策の状況	0				
(44)			吹付け石綿等の劣化の状 況					
(46)	石約	常等を添加した建築材料	囲い込み又は封じ込めに よる飛散防止措置の劣化 及び損傷の状況					
5	避業	推施設等						
(8)	避冀	進上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷 の状況					
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷 の状況					
(25)	排煙設	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損 傷の状況					
(28)	備等	排煙設備	排煙設備の作動の状況					
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況					
6	その)他		-	-			
(5)	避訇	言設備	避雷針,避雷導線等の劣 化及び損傷の状況					
(6)		建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との 接合部の劣化及び損傷の 状況					
(7)	煙		付帯金物の劣化及び損傷 の状況					
(8)	突	令第138条第1項第	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)	一号に掲げる煙突		付帯金物の劣化及び損傷 の状況					

県有建築物保全点検結果報告書

別紙3

建物棟名称: 軽車両車庫 施設名称: 旧東部土木事務所

所在地:	石巻市東中里二丁目1-1	

①用途: 車庫・倉庫等 ②延べ面積: 143 m 3階数: 地上1階 ④竣工年度: 昭和 37 年度

①用途:	車庫•倉庫等	②延べ面槓: 143 m ③階数: 地上1階 ④竣工年度: 昭和 37	牛皮
	項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 -	敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		(対策等)	
2 -	建築物の外部	(指摘項目) 柱、ベースプレート、アンカーボルトが全体的に錆びが見受けられます。	判定
		E, volver volve vo	В
		(対策等)	
		経過観察が必要です。	
3 -	 屋上及び屋根	(松松百口)	判定
3 -	産工及い産帐	(指摘項目) 屋根全体に錆が見受けられます。特に北側は南側に比べて錆びが進行しています。	
			В
		(対策等) 経過観察が必要です。また、北側は錆が進行していますの、進行具合(雨漏り等)に応じて、修	繕等の検
		討してください。	
4 -	建築物の内部	(指摘項目)	判定
			А
		(対策等)	
5 -	避難施設等	(指摘項目)	判定
		(対策等)	
6 -	その他	(指摘項目)	判定
-		OHM AF7	
		(++ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
		(対策等)	
	化 氢素还		
	特記事項		
1.0			

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。 A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要 C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要 ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検者職氏名 技術次長 竹ノ内 寿也 技師 横田 純 リボーンアートフェスティハンル実行委員会事務局長 点検実施日: 令和2年7月17日

松村 豪太 立会者職氏名

東部土木事務所

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

〔建築物〕

施設名称:旧東部土木事務所 建物棟名称:軽車両車庫

所在地:石巻市東中里二丁目1-1

①用途:車庫・倉庫等 ②延べ面積:143㎡ ③階数:地上1階 ④竣工年度: 昭和37年度

		氏 名
当該建築物の調査者	代表となる調査者	東部土木事務所 技術次長 竹ノ内 寿也
	その他の調査者	技師 横田 純

			訓]査結果(該	当箇所〇印)		
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	備考
				Α	В	С	D	
1	敷坩	也及び地盤						
(7)	塀		組積造の塀又は補強コン クリートブロック造の塀 等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁固	È	擁壁の劣化及び損傷の状 況					
2	建翁	を物の外部						
(2)	基础	k E	基礎の劣化及び損傷の状 況	0				
(4)	土台 (オ	台 に進に限る)	土台の劣化及び損傷の状 況					
(6)			木造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況					
(7)			組積造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況					
(8)	外		補強コンクリートブロッ ク造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況					
(9)	★ 駅体等 ■ 壁 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	狐冲寺	鉄骨造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況		0			鉄骨部材の錆
(10)			鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の外壁躯体の劣化及び損 傷の状況,及び雨漏れの 状況					
(11)			タイル,石貼り等(乾式 工法によるものを除く。),モルタル等の劣化及 び損傷の状況,及び雨漏 れの状況					
(12)		外装仕上げ材等	乾式工法によるタイル, 石貼り等の劣化及び損傷 の状況,及び雨漏れの状 況					
(13)	外		金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の 状況,及び雨漏れの状況	0				
(14)	壁	壁	コンクリート系パネル(帳壁を含む。)の劣化及 び損傷の状況,及び雨漏 れの状況					
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷 の状況,及び雨漏れの状 況	0				
(17)		外壁に緊桔された広告	機器本体の劣化及び損傷 の状況					
(18)		板,空調室外機等	支持部分等の劣化及び損 傷の状況					

				訓	直結果(該	当箇所〇印	1)	
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	備考
				Α	В	С	D	
3	屋」	こ及び屋根						
(1)	屋」	:面	屋上面の劣化及び損傷の 状況,及び雨漏れの状況					
(2)			パラペットの立上り面の 劣化及び損傷の状況					
(3)	屋」	周り	笠木モルタル等の劣化及 び損傷の状況					
(4)		屋上面を除く。)	金属笠木の劣化及び損傷 の状況					
(5)			排水溝(ドレーンを含む。)の劣化及び損傷の状況					
(7)	屋村 (艮 邑上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状 況		0			屋根材の錆。
(8)		最及び工作物	機器本体の劣化及び損傷の 状況					
(9)	(<i>Y</i> 1	う却塔設備,広告塔等)	支持部分等の劣化及び損 傷の状況					
4	建翁	を物の内部						
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に 規定する外壁等及び同条 第11項に規定する防火 設備の劣化及び損傷の状 況					
(6)		 整体等 整体等	木造の壁の室内に面する 部分の躯体の劣化及び損 傷の状況					
(7)			組積造の壁の室内に面す る部分の躯体の劣化及び 損傷の状況					
(8)	壁の・		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する 部分の躯体の劣化及び損 傷の状況					
(9)	室内に面		鉄骨造の壁の室内に面す る部分の躯体の劣化及び 損傷の状況	0				
(10)	留する部分		鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の壁の室内に面する部分 の躯体の劣化及び損傷の 状況					
(12)		1時間準耐火基準に適 合する準耐火構造の壁 、耐火構造の壁又は準	部材の劣化及び損傷の状 況					
(13)		耐火構造の壁 (防火区画を構成する 壁に限る。)	鉄骨の耐火被覆の劣化及 び損傷の状況					
(17)			木造の床躯体の劣化及び 損傷の状況					
(18)	,	卸床空	鉄骨造の床躯体の劣化及 び損傷の状況	0				
(19)	床	躯体等	鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の床躯体の劣化及び損傷 の状況					
(21)		1時間準耐火基準に適 合する準耐火構造の床 、耐火構造の床又は準 耐火構造の床 (防火区画を構成する 床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況					

				訓	査結果(該	当箇所〇印)	
番号		調査	項目	指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	備考
				Α	В	С	D	
(24)	天	令第128条の5各項 に規定する建築物の天 井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げ の劣化及び損傷の状況	0				
(25)	井	特定天井	特定天井の天井材の劣化お よび損傷の状況					
(31)	(B	K設備 5火扉,防火シャッター たの他これらに類するも Oに限る。)	常時閉鎖又は作動した状態 にある防火設備の本体と枠 の劣化及び損傷の状況					
(35)	照明	月器具,懸垂物等	照明器具,懸垂物等の落 下防止対策の状況	0				
(44)			吹付け石綿等の劣化の状 況					
(46)	石約	常等を添加した建築材料	囲い込み又は封じ込めに よる飛散防止措置の劣化 及び損傷の状況					
5	避業	推施設等						
(8)	避難	進上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷 の状況					
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷 の状況					
(25)	排煙設	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損 傷の状況					
(28)	備等	排煙設備	排煙設備の作動の状況					
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況					
6	その	D他		-	-			
(5)	避訇	言設備	避雷針,避雷導線等の劣 化及び損傷の状況					
(6)		建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との 接合部の劣化及び損傷の 状況				_	
(7)	煙		付帯金物の劣化及び損傷 の状況					
(8)	突	令第138条第1項第	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)	一号に掲げる煙突		付帯金物の劣化及び損傷 の状況					

(参考様式:調査結果票)

県有建築物保全点検調査結果票 (準用版)

施設名	称:	旧東部土木事務所	f 書庫	_,	延べ面積:	; 	72.90	m² 1	階建て
棟 名	称: 書庫棟			_	竣工年月:	20:	10/6/4	S	造
点 検	者:	佐藤総括 尾形		_,	点 検 日:	2021	/03/16	10	年経過
									1
番号		;	調査項目		Ē	調査結	果		写真番号
2 建築物の外部									
(2)	基	礎	基礎の劣化及び損傷の状況		支障なし	□ 要注	意 🗌	要是正	
(6) ~(10)		躯体	外壁躯体の劣化及び損傷の状況		支障なし	□ 要注	- 意 □	要是正	
(11) $\sim (14)$	外壁	外装仕上げ材等	タイル, モルタル等の劣化及び損 傷の状況並びに雨漏れの状況		支障なし	□ 要注	意 🗆	要是正	
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況並 びに雨漏れの状況		支障なし	□ 要注	意 🗆	要是正	
3 屋上及び屋根									
(1)	屋上	:面	屋上面の劣化及び損傷の状況並び に雨漏れの状況		支障なし	□要注	意 □	要是正	
(2) ~(4)	屋上	上周り	パラペット, 笠木の劣化及び損傷 の状況		支障なし	□要注	意 🏻	要是正	該当なし
(5)	(屋	是上面を除く)	排水溝の劣化及び損傷の状況		支障なし	□要注	意 □	要是正	雨樋
(7)			屋根の劣化及び損傷の状況並びに 雨漏れの状況		支障なし	□要注	意 🗌	要是正	
5 避難施設等									
(8)	避難	上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況		支障なし	□要注	意 🗆	要是正	該当なし
(25)	排煙設	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況		支障なし	— □ 要注	意 □	要是正	該当なし
(28)	備等	排煙設備	排煙設備の作動の状況		支障なし	 □ 要注	意 🗆	要是正	該当なし
(39)	その他	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況		支障なし	□要注	意 □	要是正	該当なし
建物出	(特記事項) 建物出入り口の軒(写真番号1),庇のはね出しブラケット(写真番号2)及び雨樋の取り付け金物(写真番号3)に錆が見られますので,改善が望まれます。								



4 調査項目: 参考(外見及び建築物内部)	
2021/05	確 認 事 項 特記 事 項 □ 支障なし □ 要注意 □ 要是正
5 調査項目: 3 屋上及び屋根 (1) 屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨 漏れの状況
	 べ 著しいひび割れはないか ✓ 浮きはないか ✓ 防水シート内に水が貯まって いないか ✓ 雨漏れはないか 特記 事項 □ 支障なし □ 要注意 □ 要是正
6 調査項目: 3 屋上及び屋根 (2)~(4) 屋上周り (屋上面を除く)	パラペット, 笠木の劣化及び損傷の状況 確認事項 特記 時記 事項 可 (本) 著しいひび割れはないか (本) 不) がはないか (本) で) が付けませい。 (本) がありませい。 (本)
	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正